

# 小児がんの診療について

厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

# 第1回検討会において指摘された小児がん診療に係る課題

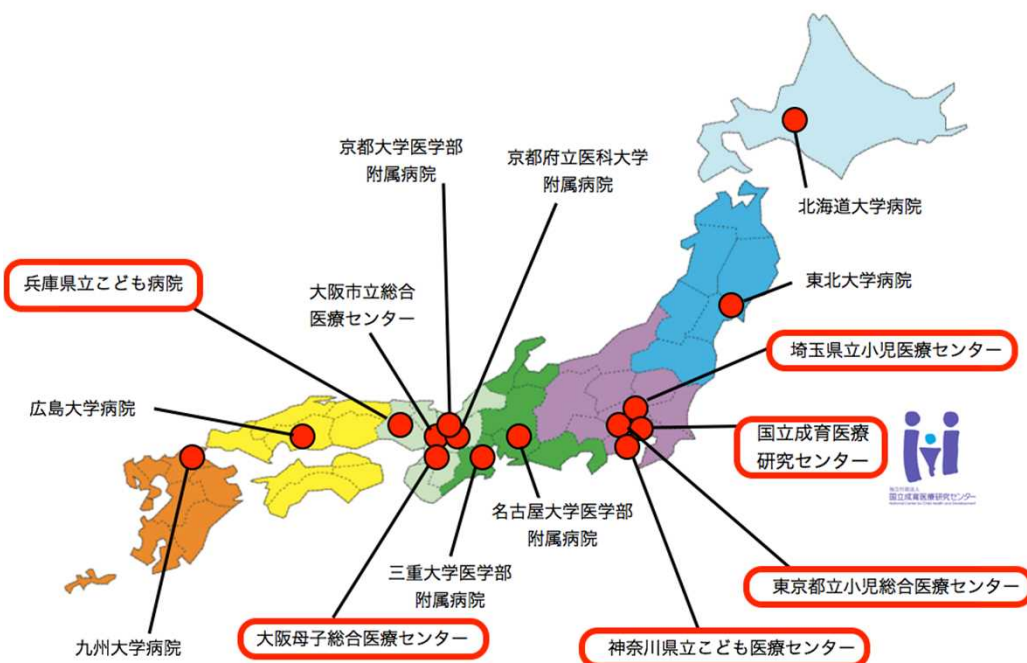
1. 均てん化が可能ながん種や、必ずしも高度の専門性を必要としない病態については、小児がん拠点病院以外の地域の連携病院においても診療が可能な体制が必要である。
2. 小児脳腫瘍等、十分に集約化されていないがん種の診療については、小児がん拠点病院と小児脳腫瘍等の専門施設との連携を進めると共に、診療実績等を公開し集約化を促進する必要がある。

# 地域の病院との連携について

1. 均てん化が可能ながん種や、必ずしも高度の専門性を必要としない病態については、小児がん拠点病院以外の地域の連携病院においても診療が可能な体制が必要である。

## 小児がん拠点病院

15歳未満の小児がん患者は年間2000~2500人の発症があり、そのうち約40%をカバーしていると考えられる。



各ブロック協議会参画の小児がん診療施設は、総計142施設ある。

# 小児がん拠点病院の整備に関する指針について(案)

- 小児がん拠点病院と連携して小児がん医療を提供する医療機関のあり方について検討してはどうか。

## I 小児がん拠点病院の指定について

3 厚生労働大臣が指定する拠点病院は以下の役割を担うものとする。

- (7) 自施設が小児がん医療及び支援に関して、優れた機能を有するのみならず、小児がん診療に携わる地域の医療機関と連携し、これらの医療機関の診療機能を支援すること。

以下の内容を追記してはどうか。

また、地域の小児がん診療を行う病院を小児がん診療連携病院(仮称)として指定すること。

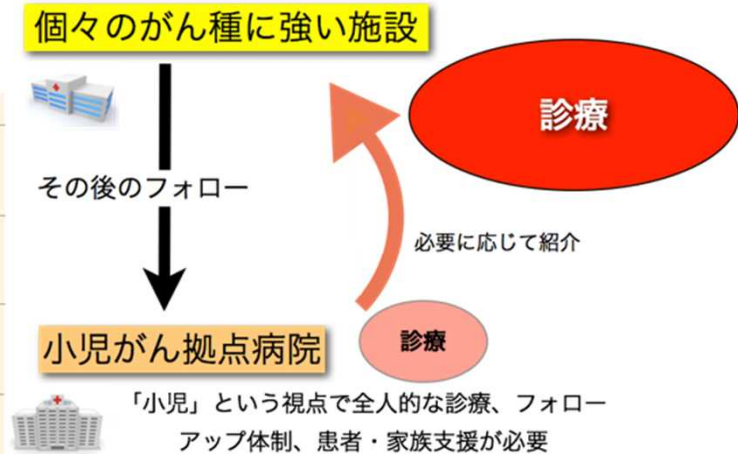
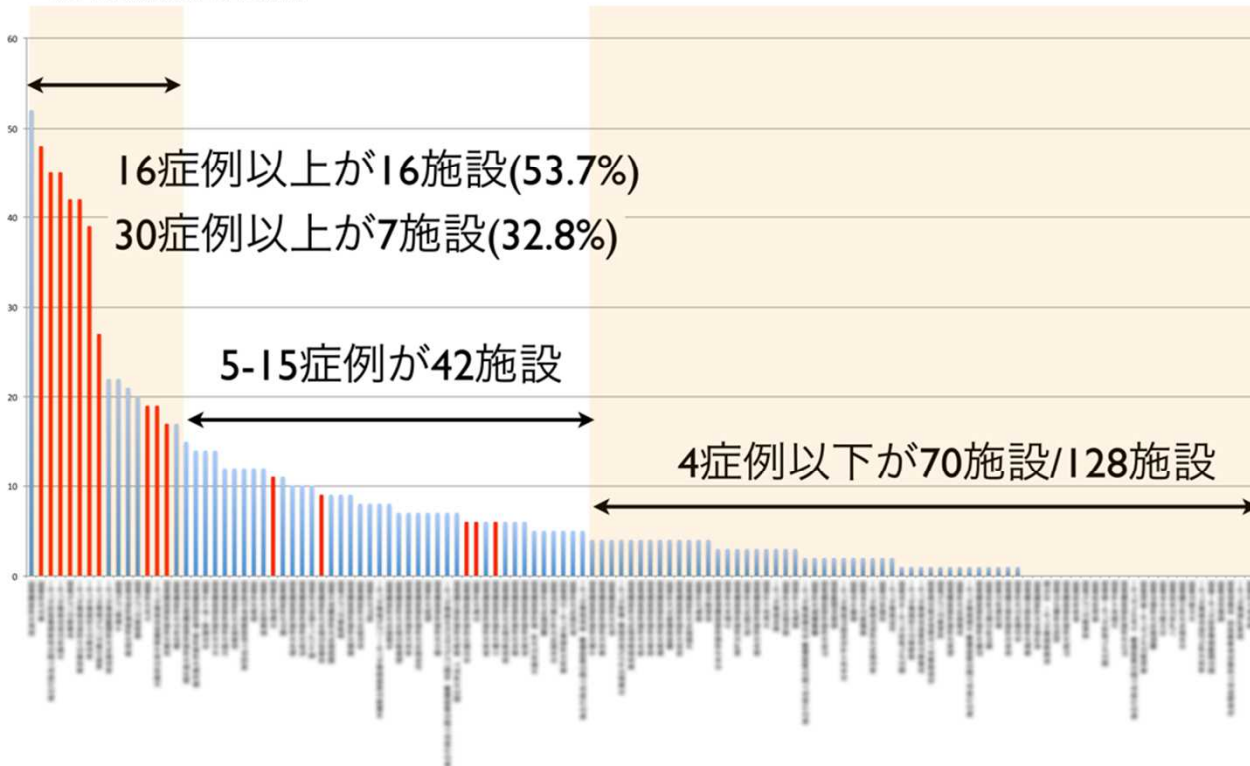
# 十分に集約化されていないがん種への対応について

1. 小児脳腫瘍等、十分に集約化されていないがん種の診療については、小児がん拠点病院と小児脳腫瘍等の専門施設との連携を進めると共に、診療実績等を公開し集約化を促進する必要がある。

日本小児血液・がん学会 疾患登録 2013-15年集計より

## 脳脊髄腫瘍の診療状況

\*注：症例数は2013-15年の総和



- 各医療機関が専門とする小児がんについて、小児がん拠点病院との連携について検討してはどうか。

## I 小児がん拠点病院の指定について

3 厚生労働大臣が指定する拠点病院は以下の役割を担うものとする。

- (7) 自施設が小児がん医療及び支援に関して、優れた機能を有するのみならず、小児がん診療に携わる地域の医療機関と連携し、これらの医療機関の診療機能を支援すること。

以下の内容を追記してはどうか。

なお、小児がん拠点病院は、小児脳腫瘍等、専門性の高いがん種についても適切な治療が提供できるようにするとともに、地域においても適切な支援が可能となるよう、地域性を考慮し小児がん診療連携病院(仮称)を指定することが望ましい。

# 小児がん拠点病院の整備に関する指針について(案)

- 小児がん拠点病院と連携する医療機関の診療実績について情報を公開してはどうか。

## II 拠点病院の指定要件について

### 1 診療体制

#### (4) 診療実績

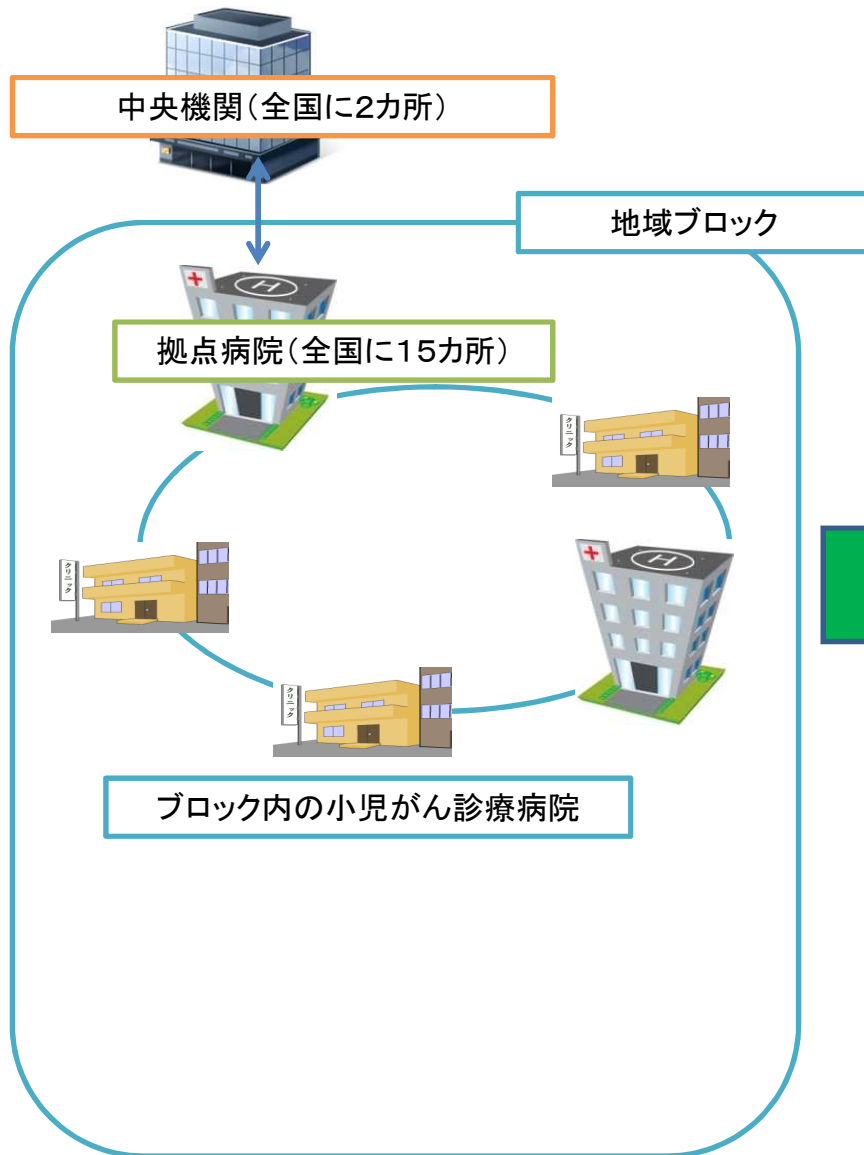
- ① 領域別の小児がん診療機能、診療実績及び医療従事者の専門とする分野・経歴などを、わかりやすく情報提供すること。

以下の内容を追記してはどうか。

また、小児がん診療連携病院(仮称)の診療実績について把握し、わかりやすく情報提供すること。

# 小児がん医療の提供体制の将来像(案)

現行



将来像

※平成30年度中に厚生労働省が小児がん拠点病院の指定

